



厚生労働省 委託

《中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業》

鹿児島働き方改革推進支援センター

(受託者：全国社会保険労務士会連合会)

働き方改革って何をしたらいいの？

生産性を上げて残業を減らしたい

有給休暇の取得の進め方は？

就業規則を見直したいけど、どうしたらいい？

育児・介護休業はどう社内整備すれば？



同一労働同一賃金がよくわからない

賃金引上げ、人手不足解消は？

利用できる助成金は？

ハラスメント防止のためにすべきことは？

くるみん、えるぼし認定を受けたい！

事業主・人事労務担当者のみなさまのご相談に専門家の

社会保険労務士がお応えいたします。

すべて無料

センターへの来所・電話等の個別相談



コンサルティング
社会保険労務士が
企業を訪問し
相談支援



セミナーの開催
セミナーの講師
派遣



【鹿児島働き方改革推進支援センター】

鹿児島市鴨池新町6-6鴨池南国ビル11階
(鹿児島県社会保険労務士会事務局内)

※E-mail kagoshima@workstylereform.net



0120-221-255

開設準備中のため当分の間は**070-3392-7110**



ホームページ

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/kagoshima/>



F A X 申込書

(0 9 9 - 2 5 7 - 2 2 1 9)

鹿児島働き方改革推進支援センターでは、F A Xによるご相談、各種支援サービスのお申込みもお受けしております。
(電話・電子メール及びホームページからでもお申し込みが可能です。)

※希望するサービスに☑をお付けください。

☐ コンサルティング(個別訪問)による相談を希望する

- ▶ 企業の情報は外部に漏れることはありません。
- ▶ 1企業当たり、3回まで企業へ訪問いたします。

ご相談内容：



すべて無料

☐ 働き方改革セミナー講師を希望する

※地方自治体、事業主団体、経済団体等が開催する企業向けセミナー（40名程度）に講師を派遣いたします。

事業所名	
所在地	〒 ー
電話番号	
ご担当者名	
(備考)	

※F A Xをいただければ、直ちにお電話で日程調整等の連絡をいたします。

<働き方改革推進支援センター相談事例>

正社員と非正社員の処遇差が大きく、正社員に特定業務が集中（卸売・小売業）

- ⇒ 事務職中心の非正社員に、資格取得や正社員登用、マルチタスク化を提案。
- ⇒ 非正社員の時給のランク分けや、個人評価に対応する時給を提案。
- ⇒ 非正社員の時給アップ。仕事の幅を広げ、業務の偏りが解消しつつある。
- ⇒ 倉庫作業中心の非正社員がフォークリフト資格を取り、正社員化（キャリアアップ助成金を利用）した。

特定部門の社員が長時間労働（飲食業）

- ⇒ 従業員に所属部門以外の業務も習熟させ（マルチタスク化）、部門のシフト制を提案。
- ⇒ シフト作成前に休日の希望日を申請させ、休日の確保を徹底するよう提案。
- ⇒ 労働能率の増進に資する食材製造機械等の費用を補助する働き方改革推進支援助成金を紹介。
- ⇒ マルチタスク化により残業が削減。